

令和元年度第3回小牧市こども・子育て会議

	日 時	令和元年10月24日(木)午後2時
	場 所	小牧市役所 本庁舎6階601会議室
学 識 経 験 者	和洋女子大学人文学部こども発達学科教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各 種 団 体 関 係 者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	沖本 榮作
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	保育園長会 代表(公立園)	今東 優貴代
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 尚美
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	佐藤 絵理
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公 募 委 員		舟橋 精一
		馬場 容子
欠 席 委 員	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	渡邊 哲基
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	伊東 聖史

※傍聴者2名

## 1 あいさつ

### 【事務局】

本日は、お忙しいところ会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度第3回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会は、こども政策課長の永井が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は公開となっております。ただいまのところ傍聴者の方は2名です。また、本日は現在18名の委員の方にご出席いただいております、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、山本委員、渡邊委員、伊東委員がご欠席、水草委員、長谷川委員が遅れてのご到着予定とご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

それでは、初めにこども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

### **【こども未来部部長】**

皆様、こんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、令和元年度第3回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。

先日の土曜日、日曜日には第40回の節目となる小牧市民まつりが盛大に行われました。多くの皆様にご参加、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

また、この10月1日より幼児教育・保育の無償化が始まりました。円滑に進められるよう職員一丸となって取り組んでおりますので、引き続きご協力の程、何卒よろしく願いいたします。

さて、本日は、前回に引き続き「小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について」を議題としております。今回は、計画の柱でもある基本理念や施策の展開の部分が論点となります。計画の中心部分となりますので、ぜひ、さまざまな立場や視点からご検討いただきたく存じます。

皆様には、今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

### **【事務局】**

続きまして今回の資料の確認をさせていただきます。今回、事前に2回に分けて資料をお送りさせていただいております。資料番号順に確認いたします。まず、資料1「次期計画 素案」ですが、こちらは2回目の郵送にてお送りさせていただいております。次に、最初の郵送で「次第」及び資料2-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成30年度実績報告書」、資料2-2「概要版小牧市子

ども・子育て支援事業計画 平成30年度評価」をお送りしております。加えて、本日、机の上に配布させていただきました資料として、資料3「放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について」です。なお、あわせて机の上に配布させていただきました「次第」及び「資料2-2」については、事前に配布した資料と差替えをお願いいたします。

また、前回に引き続きご持参をお願いした資料として、参考資料「小牧市子ども・子育て支援事業計画（平成30年3月改訂）」です。よろしいでしょうか。差替え等ございますので、過不足等ございましたらお願いいたします。

### **【事務局】**

続きまして、矢藤会長より一言お願いいたします。

### **【矢藤会長】**

皆様、本日は天候の悪い中お集まりいただきありがとうございます。天候といえば、大きな台風が続けて参りまして、私、引っ越し先が千葉県でして、私自身は無事だったのですが、周囲の学生や、実習の施設、それから、関東一円で同業の仕事をしている人も様々な影響があり、胸を痛めているところなんです。そういった中で調べていましたら、私の住んでいる松戸市と小牧市が災害時における相互応援協定というのを結んでいることがわかりまして、思いもかけないところで御縁を感じたという次第でございます。

本日は第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の素案を事務局からご提示いただいているところです。こちらについて意見を交わすことが本日の議題の中心になります。何回も回数を重ねることも難しいですので、本日、さまざまな方面からできるだけご意見をいただきたいと思います。1回のご発言について簡潔にお願いできると大変ありがたいと思っております。円滑な進行にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### **【事務局】**

矢藤会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは議題に入らせていただきますので、進行をよろしくお願いいたします。

## **2 議題**

### **【矢藤会長】**

では、次第の2になります。小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について説明いたします。

資料1をご覧ください。前回会議において次期計画の骨子案をご確認いただきましたが、今回は素案を作成いたしました。まず骨子案との主な変更点について説明いたします。

10ページをお願いいたします。

小牧市の子ども・子育ての現状を示す資料の一つとして、一番上に保育園の待機児童数の推移を表すグラフを掲載しておりますが、平成27年以降の減少に対して、参考として、グラフの下に待機児童解消に向けた主な取り組みの表を追加いたしました。

次に、11ページをお願いいたします。特別な支援が必要な子どもの状況を示す資料として、一番下に放課後等デイサービス事業年間利用者数・事業所数の推移を表すグラフを追加いたしました。

次に、26ページをお願いいたします。次期計画の基本理念につきましては、小牧市地域子ども子育て条例が目的とする「子どもを中心に世代を越えて全ての人がつながり地域全体で子育てや子育てを支え合うまちの実現」を踏まえ、第1期計画の基本理念である「みんなで作ろう子どもの笑顔があふれる未来、子ども夢・チャレンジNo.1都市 こまき」の前段に「つながり・支え合い」の文字を加え、「みんなで作つながり・支え合い子どもの笑顔があふれる未来、子ども夢・チャレンジNo.1都市 こまき」としております。

基本理念のもとにこの計画が目指すビジョンを設け、さらにその下にビジョンを達成するための基本目標、さらに基本目標を実現させるための各施策という形で設けております。

27ページをお願いいたします。3つのビジョンにつきましては、計画の基本理念を実現するために、本計画にかかわる全ての人々が共有できるわかりやすい将来の姿を目指すビジョンとして定めるといたします。

まずビジョン①「子どもの貧困をなくそう」は、子どもの貧困対策の推進に関する法律や大綱の制定に見られるように、近年は全国的に子どもの貧困が問題視されております。子どもの将来が、その生まれ育った環境において左右されたり、教育の機会が失われたり、さらには世代間の貧困の連鎖が

起きないようにすることが重要と考えます。

最後に再度説明いたしますが、2015年に国連で採択されました持続可能な開発目標であるSDGsにおいても、貧困をなくすことが1つ目の目標として掲げられております。このため子どもの貧困対策を総合的・効果的に推進するものであります。

ビジョン②「こどもの夢・未来を育てよう」は、先ほど計画の基本理念にもありましたが、小牧市は平成27年に「こども夢・チャレンジNo.1都市 こまき」を宣言し、子育て支援の充実に取り組むこととしてさまざまな施策を行って参りました。

また、この内容は2018年度までの第6次小牧市総合計画における都市ビジョンの一つとして位置づけられており、現在の小牧市の子育て策の基礎になっております。このため、子どもの夢や未来への挑戦をまち全体で支援していくための取り組みを推進するものです。

ビジョン③こどもの居場所をつくろうは、子どもの健やかな成長のためには物理的な居場所のみならず、精神的な心の居場所も必要と言えらると思えます。また、地域の中での居場所の確保は社会性等を身につけ、世帯の孤立を防止することや非行の防止にもつながります。このため、児童クラブや放課後子ども教室、児童館などの居場所の確保を推進するものであります。

28ページをお願いいたします。

計画の基本目標につきましては、第1期計画との各施策の連続性があることと、上位計画である小牧市まちづくり推進計画における基本施策の展開方向の分類と合わせることで、大きな4つの項目は、第1期と同様としています。

29ページをお願いいたします。施策の体系につきましては、左にある4つの基本目標は、先ほど申し上げましたとおり第1期と同様ですが、右の施策については、一部統合や変更を行っております。

なお、30ページから先の各事業において、先ほどの3つのビジョンに特に関わるものについては、29ページにあるアイコンをつけております。

30ページをお願いいたします。ここからは各施策の内容に関して、主に第1期計画からの変更部分を説明いたします。

基本目標1.「地域の子育て・子育てを支援します」のうち、施策1. こどもの夢・チャレンジの応援における具体的な取り組みとして、31ページのナンバー5に学習支援事業駒来塾を追加いたし

ました。駒来塾は中学生に対する学習支援として平成29年度に開始し、段階的に実施地区を増やしております。事業内容が今施策に適合するため、次期計画においてこの表に追加するものです。

32ページをお願いいたします。施策2. 地域での交流の場の充実における具体的な取り組みとして、33ページのナンバー3に（仮称）こども未来館の整備を追加いたしました。市内の児童館の中核的な役割を担う中央児童館として整備し、さまざまな年齢の児童が交流できる場としての機能の充実を図ります。

また、ナンバー8. 地域3あい事業、ナンバー9. 学校地域コーディネーター派遣事業は、第1期計画の施策5. から、こちらの施策に移動しております。

34ページをお願いいたします。施策3. 健やかに育つ環境の整備における具体的な取り組みとして、35ページのナンバー5. 通学路パトロールボランティアによる見守り活動からナンバー9. 「こころ」と「いのち」を守るための支援を追加しました。

これらはいずれも現在取り組みを進めている事業ですが、市民アンケートにおいて、保護者が地域に期待することとして、「登下校の安全確認や非行防止活動を行う」が高かったこと及び子どもの登下校の安全確保、いじめ、自殺対策の一層の推進について、昨年度及び今年度の会議にてご意見をいただいていることから追加するものです。

36ページをお願いいたします。施策4. 学校外活動の充実については、国が示している放課後子ども総合プランに対して、昨年度より児童の放課後のあり方に関する検討を進めてきたところですが、中段の市民からのお便り欄にあるようなニーズもございます。引き続き検討を進めていく必要がある分野です。

具体的な取り組みとして、37ページのナンバー5. こども食堂の推進を追加しました。子どもの居場所の確保につながる事業であるため、追加するものです。

その下の放課後子ども総合プランについては、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会において、全ての児童が多様な体験、活動を行うことができるよう、同一の学校内にて放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体的に実施する環境整備について検討を進めていただいている最中であり、令和3年度からモデル事業を実施する予定です。

なお、表の中ではモデル事業量を1カ所としておりますが、この数についても現在検討を進めてい

るところです。

38ページをお願いいたします。放課後子ども総合プランを実施するにあたり、市町村が定めることとされている行動計画について記載しているものです。

まず、(ii) 余裕教室等活用の基本方針は、学校との協議のもと、特別教室、体育館などを有効活用していきます。

(iii) 特別な配慮が必要な児童への対応は、児童の状況や施設的环境、従事者のサポート体制等を勘案して受け入れについて調整を図ります。

(iv) 地域との連携と積極的な情報発信は、プラン実施において学校等の関係機関の他、地域、保護者等の連携も不可欠であるため、連携を図るための仕組みづくりを推進する他、活動内容等の積極的な情報発信を行い、理解の促進に努めます。

(v) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取り組みは、前回会議でご意見をいただいておりますが、保育所との開所時間の乖離を縮小し、保育事業の利用者が小学校就学後も引き続き児童クラブを円滑に利用できるように、保護者や児童の実情を踏まえた開所時間の延長に取り組めます。

(vi) 連携による事業の推進体制は、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室、両事業の実施主体であるそれぞれの担当者、学校、地域関係者との間で定期的に協議する場を設けます。

39ページをお願いいたします。基本目標2. 「子育て家庭を支援します」のうち、施策1. 子育てと仕事の両立支援の充実における具体的な取り組みとして、40ページのナンバー4に子育て世代包括支援センターの一時預かり事業を追加いたしました。この事業は、平成30年9月の同センターの供用開始から実施しているものです。

また、ナンバー6. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）ですが、主に校舎内にある児童クラブの部屋の老朽化、児童が増加している児童クラブの狭隘化、人員不足に対する処遇改善が課題としてありますので、その内容を追記しています。

41ページをお願いいたします。

施策2. 相談と情報提供の充実は、今までの会議でのご意見や中段の市民のお便り欄にあるとおり、気軽に相談できる場所の充実や事業の情報提供、周知の一層の推進が必要となっております。

具体的な取り組みとして、42ページのナンバー1. 利用者支援事業は、第1期計画の基本目標1からこちらの施策に移動しています。

子育て世代包括支援センター内に専任の利用者支援コーディネーターを配置し、多様なサービスの中から利用者にとって最適なサービスを選択できるよう相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を実施し、妊娠・出産、育児期に切れ目なく支援を行います。

ナンバー2. 情報の発信は、広報やホームページ、SNSのほか、昨年度から子育てアプリによる情報発信に取り組んでいます。

ナンバー3. スクールソーシャルワーカー派遣事業は、現在取り組みを進めている事業ですが、貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童・生徒の問題行動事案について、資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の学びと育ちを応援していく体制を整備するものです。

43ページをお願いいたします。施策3. 経済的支援策の充実における具体的な取り組みとして、ナンバー1. に本年度から実施する幼児教育・保育の無償化を追加、44ページのナンバー6. 就学援助費の支給からナンバー8. 児童クラブ保護者負担金の減免を追加しています。

ナンバー5. 私立高等学校等授業料補助は、本年度から市の補助限度額を増額しました。ナンバー6. 就学援助費及びナンバー7. 奨学交付金の支給は、平成30年度から支給時期の見直しや支給金額の増額を行っています。ナンバー8. 児童クラブ保護者負担金の減免は、現在、実施している減免の他、多子世帯に対する減免の導入に向けて、現在、詳細な要件等を検討している最中です。

45ページをお願いいたします。施策4. ひとり親家庭の自立支援の推進における具体的な取り組みとして、ナンバー3. 母子・父子相談では、現在1名の母子・父子自立支援員を増員するほか、平成29年度から開始した支援金として、46ページのナンバー5. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給、ナンバー7. ひとり親家庭等入学支援金の支給を追加しています。

その他、現在実施している取り組みですが、ナンバー8. 母子父子寡婦福祉資金の貸し付け、ナンバー9. 母子・父子家庭医療費助成制度を追加しております。

47ページをお願いいたします。施策5. 児童虐待防止対策の充実は、具体的な取り組みとして、ナンバー1からナンバー5の事業となり、引き続き児童虐待防止策を推進いたします。

48ページをお願いいたします。施策6. 障がい児施策の充実等は、具体的な取り組みとして、ナ



ンバー1から、49ページのナンバー6の事業を行っていますが、ナンバー2. 発達に合わせた療育事業における子育て世代包括支援センター内での出張相談や、ナンバー3. 特別な支援を必要とする子どもへの支援におけるこどもこころの相談員による相談、特別支援教育相談員、学校生活サポーターの配置など、相談支援策の整備・充実に努めます。

50ページをお願いいたします。基本目標3. 「保育サービス・幼児教育を充実します」のうち、施策1. 安全・安心な保育環境の整備は、51ページからの保育園運営の基本的な方針に基づき、保育園の適正配置・整備を行います。

それでは、保育園運営基本方針の内容につきましては、幼児教育・保育課より説明させていただきます。

### **【事務局】**

幼児教育・保育課の葛谷と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、保育園運営計画の部分について、説明をさせていただきます。まず確認となりますが、もともと小牧市の保育園運営計画がございまして、こちらは、平成22年度から31年度までの10年間の計画期間の中で、多様化かつ低年齢化している保育ニーズの対応など、本市の公立保育園の運営に係る諸問題に対しまして、民営化の推進により対応していくこととして、主に民営化の手法についてまとめた小牧市独自の計画でした。

この計画を推進する中で、平成27年度の子ども・子育ての新制度の施行後、国の制度が年々変化し、保育行政を取り巻く環境も変化してまいりました。このような状況に対応するためには、民営化以外の新たな手法も考えていく必要が生じており、今回の子ども・子育て支援事業計画の第2期計画の策定に合わせまして、内容を見直し、計画を一本化するというものでございます。

それでは、ポイントを絞っての説明となりますが、よろしくお願いいたします。

まず50ページですが、現状と課題は記載のとおりで、施策の方向性としては、保育園運営基本方針に基づいて保育園の適正配置整備を推進していくこととします。

続きまして、(1)番の基本方針の①番、今までの経過と今後の方向性の、一番下の段落です。民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合を含め検討することにより、全体の半数程度を私立保育園とし、民間活力の活用も想定した保育園の適正配置・整備を推進していくという方針で進めて

いきたいと考えています。

次のページの②番、今後の市の責任と役割ですが、保育の実施義務は市が有するものであることから、保護者に対しての十分な説明や、私立の保育園に対する適切な支援や助言等を行っていくことを記載しています。

次に③番、市が運営する公立保育園と民間事業者が運営する私立保育園との役割分担ということで、公立・私立それぞれの果たすべき役割を示したものになります。公立・私立がそれぞれの役割を確認して情報共有、情報交換をしながら保育サービスの向上に努め、市内のどの保育園でも同じ水準でよりよい保育が受けられるような体制づくりを目指していきたいと考えています。

次に、(2)番として整備方針です。まず①番の保育園の適正配置について、こちらは現段階の考え方ということで、それぞれの地区ごとに現段階における市の考え方を示させていただいたものです。

次のページへお願いします。②番、園舎内各室の利用の適正化です。こちらにつきましては、既にこの会議でもいろいろ意見をいただいていると思います。やはりよりよい保育をしていくためにも、すぐには難しい部分もあるかと思いますが、取り組んでいく必要があると考えています。

続いて、③番の保育園の適正配置・整備の目標については記載のとおりです。④番の民間事業者の応募資格と選定方法については、これから公募等を行う際の最低限の基本的な条件という形で示しています。今後、公募の際には、この項目を基本としながら、その都度、選定委員会を開いて選定することになりますが、そこでまた協議をしながら、詳しい募集要項を取りまとめて事務を進める形になります。以上が従前の保育園運営計画の部分となります。

## **【事務局】**

それでは、続きまして、56ページをお願いいたします。施策2. 多様な教育・保育ニーズに応える支援の推進は、具体的な取り組みとして、ナンバー1から57ページのナンバー5の事業を行っていますが、ナンバー3. 教育・保育の質の向上を図るために引き続き研修体制の充実に努めるほか、職員の処遇改善につながる各種方策の検討も行っています。

58ページをお願いいたします。基本目標4. 「親子が健やかに育み合うことを支援します」のうち、施策1. 妊娠・出産期の支援の充実ににおける具体的な取り組みとして、59ページのナンバー4. 産前産後ヘルパー事業を追加いたしました。産前・産後の時期に必要な家事支援を行う事業として、

平成30年度から実施しています。

60ページをお願いいたします。施策2.産後の支援の充実です。市民アンケートにおいて、子育てに関する悩みは多岐にわたっていましたが、その中でも子どもを叱り過ぎているような気がすることや、病気や発育、発達に関することが多くなっていました。そのため、子育てに関する不安や悩みの相談機会の充実は必要であると思われまます。

具体的な取り組みとして、61ページのナンバー2.産後ケア事業、ナンバー9.アニバーサリー事業を追加しております。これらを含めた事業で必要な対策を実施していきます。

62ページをお願いいたします。ここからは、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保策を記載しています。

まず各項目に共通することとしまして、令和2年度以降の量の見込みにつきましては、基本的には、昨年度実施しました市民アンケートによるニーズ量を基礎数値としまして、国が示している量の見込みの算出の手引による計算方法により算定しています。

また、確保の内容につきましては、将来の予算増額や事業採択等が必要なものもあります。現在、令和2年度から4年度までの小牧市の主要計画の事業要求時期であり、その査定前となっておりますので、現段階では所管課の要望数値の部分が含まれているということをあらかじめご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、各事業の説明に移らせていただきます。

まず65ページからの教育・保育事業等について、幼児教育・保育課より説明させていただきます。

## **【事務局】**

それでは、63ページ、教育・保育提供区域の設定の表をご覧ください。まず簡単に全体の説明をさせていただきます。表の中で「教育・保育」の区分がありますが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法に規定された分類となっており、大きく1号認定、2号認定、3号認定の3分類があります。1号認定が教育認定、いわゆる幼稚園の部門になりまして、他との大きな違いとしては、保護者の就労要件等は必要ないという認定になります。

次の2号・3号が保育認定で、いわゆる保育の部門になりまして、保護者の就労等、保育の要件が必要になります。年齢によって3歳から5歳が2号、0歳から2歳の低年齢児が3号という分類にな

ります。

この1号から3号の部分につきましては、それぞれ要件を満たした人が日常的に、基本的には毎日利用するサービスになりますので、地区としても、西部、中部、東部の3地区に分類して見込みを算出させていただいております。

その下の「地域子ども・子育て支援事業」の部分につきましては、サービスによって一律ではないものの、特定の人が日常的に利用するというよりも、不特定の人が必要に応じて利用するサービスになりますので、市全域の枠組みで見込みを算出させていただいております。

次の65ページから73ページまでが大きく教育・保育の部分となります。表中の表記で、確保の内容という記載がありますが、こちらは保育ニーズをどのように確保するかということを示していません。確保の内容の数字は、今現在の施設、保育園・幼稚園などの施設の定員数の合計とさせていただいて結構です。その数字が受け皿としての確保の内容となっています。

続きまして、量の見込みにつきましては、基本的には年齢別の人口推計をもとに、平成31年1月に実施させていただきました子ども・子育てアンケート調査の結果を勘案して基本的な数値を算出しています。その数値に過去の実績値や、10月からスタートした幼児教育・保育の無償化制度における影響、2023年度までに女性就業率を80%までアップするという国の方針など、さまざまな要因を踏まえて現段階の見込みということで算出しています。

参考までに、令和2年度から6年度までの5年間の本市における地区別の0歳児から5歳児までの人口推計の動向について申しますと、西部地区、東部地区については、ともに減少傾向にあり、中部地区のみ、おおむねまだ微増しているという状況でした。

その中で確保の内容と量の見込みの関係で申しますと、1号の幼稚園、教育部門につきましては、ある程度余裕があるものの、2号、3号の保育部分、特に低年齢児の3号については、余裕がない厳しい状況という結果になっております。

これらの状況を踏まえ、今後は今現在の保育園などの施設に加えて、令和4年度と令和6年度に民間事業者による新たな保育園を公募新設することで、今後の保育ニーズを確保していきたいと考えています。

続きまして、74ページの時間外保育事業、81ページの一時預かり事業、82ページの病児・病

後児保育事業に関しましては、量の見込みについては、先ほどの教育・保育と同様に実績等を踏まえて算出しておりますが、確保の内容については、単純に施設の定員ということではなく、それぞれのサービスごとに現在の体制で受け入れ可能な人数を想定して確保の内容としたものです。

こちららも現段階の想定となりますので、実際に運用する中であまりにも乖離が大きくなる場合には、実績を踏まえて中間見直しで修正することで対応したいと考えています。

最後に、88ページをご覧ください。実費徴収に係る補足給付事業の見込みと確保の方策です。こちららにつきましては、この10月からの無償化に伴って中身が大きく変わったことから、説明をさせていただきます。

もともと9月までは、この補足給付事業は、新制度の施設を利用する市内の生活保護世帯の中で、保護者が実費負担で支払う必要がある教材費と行事に係る費用及び1号認定を受けた児童の副食費を助成する制度でした。10月からは、教材費と行事費に係る費用の対象は今までと変わらないのですが、副食費を助成する対象が変更されました。今までは新制度の施設で1号認定を受けた人となっていたのですが、新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得者及び第三子の副食費が助成される制度に大きく変更されました。今までの新制度の1号認定を受けた児童の副食費につきましては、支払う方法が、この事業ではなく施設に運営費の一部として支払うという方法となり、非常に複雑で申し訳ありませんが、対象が増えたような形になりましたので、これに伴い、見込みの数が大きく増えているものとなります。

また、量の見込みと確保の内容が同数になっておりますが、こちららにつきましても、サービスの性質上、見込むというよりも、対象となるすべての人に対し、しかるべき予算措置を行って助成する形で対応することになりますので、このような記載となっております。この370という数値は、あくまでも現段階での見込みとなります。このサービスが大きく変わりましたので個別に説明をさせていただきました。以上です。

## **【事務局】**

それでは、75ページにお戻りください。(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の見込みと確保の方策についてです。第1期計画から数値の算出方法を一部変更しておりますので、その内容について説明させていただきます。

平成27年度から令和元年度までは、量の見込みとしましては、各年度7月1日現在の利用実績、いわゆる登録児童数を記載しておりました。極端な例になりますけれども、週1日だけ使うと登録している児童も1人としてカウントしておりました。

令和2年度から6年度までの量の見込みにつきましては、国や県が提示している資料では、例えば月曜から土曜の週6日開設している児童クラブで、6日間毎日使うと登録している児童は、6日開設のうち6日使うということで6分の6、いわゆる1人となります。月曜から金曜の、週5日使うと登録している児童は、6日開設のうち5日使うということで6分の5人、週4日については6分の4人とカウントし、この人数を児童クラブごとで合計した人数が、その児童クラブの定員を下回ることでとされており、この方式に令和元年度の実際の登録状況及び今後の人口の増減見込み等を当てはめて算定をいたしました。

なお、国が手引として平成30年12月に示した、令和5年度末に女性の就業率が80%となった場合でも受け入れができるように量の見込みを算出することについても加味しております。

その結果が下の表の①量の見込みの令和2年度合計1,829人、3年度の合計1,807人となっています。1行下の②確保の内容につきましては、16児童クラブの、いわゆる定員を合計した数値となります。この数値は市の条例の規定において、児童1人当たり1.65平方メートル以上の保育面積を確保することとされているため、その条件を満たすように算出しています。

1行下の②引く①は、いわゆる定員に対しての利用登録になりますので、ここがマイナスになりますと待機児童という形になります。

なお、②の確保の内容が非常に大きな数値となっており、一見すると余裕があるように見受けられますが、児童クラブにつきましては、春休みや夏休みだけ利用する児童が一定数いますので、その時期は登録人数が多くなります。そのため、現在の児童クラブ室だけでなく、学校の例えばエアコンがある図書室を一時的に借用する必要がありますが、図書室はどの学校も普通の教室の1.5から2倍程度あり、1.65で割り算しますとそれなりの数値になります。これを16校分加算して2,400という数字になっておりますが、実際は夏休みなどに図書室を最大値として利用することも難しいという場合もございますので、その部分も考慮する必要があるほか、この一時的な借用場所については、今後、教育委員会及び学校と調整を進めていきます。現段階の案の数字ということでよろしくお願

いたします。

現在の①量の見込みと②確保の内容は、年間で最も利用登録が多くなる夏休みをベースに算出していますが、活動場所の確保状況が夏休み等とそれ以外の時期では、先ほど申しあげましたとおり、クラブによって図書室などの一時的な活動場所の有無が異なります。この表は一番多いところがベースになっていますが、もう少し見やすいように、夏休みとそれ以外の時期を分けるなど、今後少々調整させていただきたいと考えております。なお、76ページから78ページにつきましては、ただいまの合計に対する16児童クラブの内訳となっています。

次に79ページ、(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）について、提供は引き続き乳児院1カ所及び児童養護施設1カ所で行います。

80ページ、(4)地域子育て支援拠点事業も、提供は引き続き子育て世代包括支援センター及び児童館7カ所で行います。

83ページ、(7)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）も、提供は基本的に現在と同様の体制で行います。

84ページ、(8)利用者支援事業は、平成30年度より子育て世代包括支援センターで実施しており、引き続きその体制を維持いたします。

85ページ、(9)乳児家庭全戸訪問事業以降につきましても、基本的には現在と同様の体制により必要な提供を行ってまいります。

89ページの計画の推進体制については、おおむね第1期計画と同様としております。

90ページをお願いいたします。作成途中のため、本日の素案には含めておりませんが、最後に用語集を追加いたします。前回会議でご発言がありました出生率と合計特殊出生率の語句説明については、こちらの用語集に含める予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、91ページをお願いいたします。持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年に国連において採択された、全ての国がその実現に向けて目指すべき目標のことです。誰一人取り残さないことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられております。

2016年に国が策定しましたSDGs実施指針において、「SDGsを全国的に実施するために

は、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠である。この観点から各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励」と記載されていることから、自治体のまちづくりにおいて踏まえるべきテーマであり、現在策定中の小牧市まちづくり推進計画においては、SDGsの17の目標の視点に対して取り組みの関連づけが進められているところです。

同様に本計画、子ども・子育て支援事業計画においても、関連する目標の実現のため、各施策を進めていくことといたします。

特に目標1の「貧困をなくそう」の達成に関連する取り組みについては、子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定されている市町村における子どもの貧困対策への施策として、誰一人取り残さないという基本理念を実現するための最も重要な取り組みと考えられます。貧困対策計画については、子ども・子育て支援事業計画に一体的に含めるものとして推進を行ってまいります。

なお、具体的な施策につきましては、第4章の施策の展開において、ビジョン①のアイコンをつけた事業に該当いたします。

素案の説明は以上ですが、今後について説明させていただきます。

次回の12月26日の第4回会議では、この素案を1月中旬から実施するパブリックコメントへの付議案として、おおむね確定した内容として提示させていただきたいと考えております。このため、素案へのご意見につきましては、本日これからの会議内と、本日の会議以降にお気づきのご意見がございましたら、11月8日金曜日を期限とさせていただきますので、それまでに事務局までお寄せくださいようお願いいたします。長くなりましたが、説明は以上です。

### 【矢藤会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたように、今回の素案は前回の会議を踏まえた修正を行い、新たに個別の施策の取り組みと量の見込みを追記したものです。今回は主に、追記された部分についてご意見をいただきたいと思っております。30分以内程度を目安にご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご配慮いただきながらご意見をいただけましたら幸いです。

事務局の説明にもありましたが、今回の会議後にパブリックコメントに向けて内容を詰めていくと



ということになりますので、わずかではありますが、時間をとってご意見を頂戴したいと思います。

何かご意見・ご質問等がございますか。鳥居委員、お願いします。

## 【鳥居委員】

まず1ページの計画策定の背景のところです。今、事務局からSDGsの話がありましたので、ぜひその部分を策定の背景に入れられるとよいのではないかと思います。

次に、31ページの市内産業見学会の開催事業ですが、開催計画だけでなく、やはり小牧はものづくりの市でありますので、そういった市の特性を生かすために、ものづくりの学びの場を一緒になってつくっていただきたいなと思います。

続いて33ページの母親クラブの育成ですが、今、おやじクラブ、おやじの会というものもできておりまして、男性の参加ということで、おやじの会の育成もぜひ入れていただきたいと思います。

さらに、35ページの緊急メールの配信ですが、本当に今、災害が多くなっておりまして、この緊急メールは非常に大事です。そこで、緊急メールの発信とともに、災害になったらどこに帰るのか、学校に待機するのかなという明確な答えがないことが現在問題になっておりますので、その発信のための対策も一緒に検討していただきたいと思います。

また、ナンバー8.のいじめですが、こちらも現在、非常に深刻になっておりまして、弁護士まで一緒に交えて学校で検討するケースも出てきております。小牧市でもいじめを根絶するために弁護士という対策をしてもいいのかなと思います。やはりお金がかかることですので、今は弁護士保険というものもつくられているそうです。そういった視点も今後必要だと思いますので、可能でしたら入れていただきたいと思います。

次の37ページ、こども食堂です。こども食堂は現在非常に認知が高いのですが、逆に貧困の子どもが行くところというイメージも出てきています。そこで呼び方を変えまして、みんなの食堂ということで、子どもだけではなく大人も参加して一緒になって食べましょうという雰囲気も出ておりますので、内容はこのとおりでよいと思いますが、名称を変えてもいいのではないかと思います。

加えて、私が防災に関わっていることもありまして、安全・安心な保育環境の整備についてです。昨年大阪の地震のときに小学校の塀が崩れて児童が亡くなったという事例があります。ぜひこの整備の中で、防災に対する対応を強化していただきたいということを付け加えさせていただきます。

最後に質問です。放課後の児童クラブの数字を見させていただいた中で、味岡、陶、大城の6年生はすべて0という数字が入っています。これはどういう意味なのか教えていただきたいと思います。以上です。

**【矢藤会長】**

ご配慮いただきありがとうございます。質問についてお願いします。

**【事務局】**

質問いただきました児童クラブの数値について回答させていただきます。

ご存じのとおり児童クラブは1年生から6年生までということで、各クラブによって登録の人数もまちまちという形になりますが、今回につきましては、この参照したデータのタイミングによって、たまたま6年生が0になるということもございました。そちらをベースにしておりますので0になっているという形になりますが、年間を通じて見たときは、1になるときもあれば2になるときもあるという形で、タイミングによって変動もありますので、今回は参照した元データが0だったということでご理解いただきたいと思います。以上です。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。今いただいたご意見は、いずれも貴重なご意見がたくさんありましたが、この計画のどのレベルにどのように入れるか等について、あるいは入れないとしても、施策に具体的にどのように反映させるかについて、調整させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。舟橋委員、お願いします。

**【舟橋委員】**

取り組みの数が、数えると全部で85程あるということを確認しました。新規の取り組みのひとつとして47ページに児童虐待対策基本計画とありますが、この計画を立てる事情やイメージなどを説明していただけないでしょうか。

**【矢藤会長】**

お願いいたします。

**【事務局】**

今、国から子ども家庭総合拠点事業の整備を進めるようにという話があるのですが、そちらを踏ま

えて来年度以降、虐待の対応の体制の強化を考えているところです。その中で、この基本計画について今後充実させていくことは急務でございますので、特に取り組みとして位置付け、計画を策定していきたいと考えています。まだ確定ではありませんが、現在、そのような流れで考えています。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。

**【舟橋委員】**

ありがとうございました。そうしますと、この計画は他の市町村でも立てていくということなのでしょう。

**【事務局】**

全国的に見ても県レベルで立てているところは当然立てているのですが、市町村レベルで立てているところは少ない状況です。集計をしているわけではありませんが全体的に見ると少ない状況です。

**【舟橋委員】**

県のレベルでいくつかの県が立てているということを認識していますが、市町村でこのような計画はどうなのかなと思います。要保護児童対策地域協議会がこれを立てるという考えはないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

今後計画を立てていくうえで、おっしゃられたとおり要保護児童対策地域協議会の代表者会に専門の委員さんが多数いらっしゃいますので、そちらで計画の策定を進めていきたいと考えておりますが、まだこちらも予定の段階ですので、確定ではないということをご承知おきください。

**【舟橋委員】**

了解しました。ありがとうございました。

**【矢藤会長】**

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。お願いします。

**【長江委員】**

次期計画の意見や質問としては、もしかしたら少しずれてしまうかもしれませんが、質問として聞かせていただきたいと思います。56ページの幼児教育・保育の無償化の部分で副食費を第3子以降

無償、免除するとあります。本来はこちらに書かれた計画について意見を言わなくてはいけないところではありますが、こちらに書かれていないことで質問させていただきます。10月から保育園の給食の土曜日給食がなくなり、3歳未満児は簡易的なものとして簡易給食になりました。そして、幼児は3歳・4歳・5歳は給食がなくなり、お弁当持ちとなりました。これは無償化と関係があるのか、それとも別の問題なののでしょうか。先ほどの説明でも女性の就業率が80%アップだとありましたので、土曜日のニーズも多くなると思いますが、この現状は、お母様方にとって、小牧がうたっている子育てしやすいまちや、子育てを応援するまちからは少しかけ離れているような気がしたので、質問させていただきました。

### 【事務局】

幼児教育・保育課の古川です。3歳以上児の土曜日において、今までは給食だったものが弁当になったということについてのご質問でした。無償化に関係しているかという点で申しますと、10月から無償化によって、副食代つまり給食の食材に係るものは実費となりましたので、給食食材はこれまでの保育料から実費の対象となり外されました。この点が無償化によって変化があった部分となります。

### 【事務局】

こども未来部の櫻井です。補足してお答えさせていただきます。無償化との関わりですが、土曜日給食の副食費が自己負担になった関係上、保護者から給食副食代を徴収するということとなります。そうしますと1カ月分の給食費を徴収する場合幾らにするかという検討が必要となります。土曜日を利用される方は今現在おおよそ利用者数の1割の方ですが、全体の給食費について、月曜日から金曜日で利用される方と、月曜日から土曜日まで利用される方で、同じ金額としていいのかどうかということを検討した結果、土曜日給食をやめて、月曜日から金曜日までを一律の金額として、それを1カ月分として保護者に負担していただくことで、土曜日の給食を廃止したらどうかということとなりました。

また、調理員の働き方につきまして、土曜日を働いていただく関係上、ローテーションを組まなければならないということもあります。この点も加味しまして土曜日給食を、3歳以上につきましてはお弁当、3歳未満児につきましては簡易給食という形にかえさせていただいたというところですので、以上です。

## 【長江委員】

時間がないところ申し訳ありませんが一言だけ失礼します。この保育料の無償化においては公的負担をしてもらうことで質の高い保育が求められているのだと思いますが、調理員がいないとか不足しているとか、土曜日に給食を利用するのが1割だからという事情で、親の働き方や無償化によって、子どもが犠牲といいますか、子どもに影響がある状況になるのかということとは理解できないところで、意見としてお願いいたします。

## 【矢藤会長】

そのようなご意見があったということ踏まえていただいて、ご検討いただければと思います。その他いかがでしょうか。廣瀬委員お願いします。

## 【廣瀬委員】

75ページです。放課後児童クラブの一番下に、学校が長期休業している間に学校の休業施設である教室を利用することを検討します、ということが書いてあります。学校の教員は児童クラブを見ていないと思いますので、逆に児童クラブの方が学校の教室へ広げる、つまり見る範囲を広げてしまうと目が行き届かなくなるのではないかということについて懸念されるところがあります。ここの考え方についてお聞きしたいと思います。お願いします。

## 【事務局】

75ページの部分につきまして、夏休み等になりますと学校は休みになるということで、必然的に児童クラブを利用される児童数が増えるということになります。それは年間で見ると、夏休み、春休み、冬休みといった、一時的な時期だけだということもございますので、そのために何か別の施設を設けるという形ではなく、休みであるがゆえに学校活動に使う頻度が低くなる部屋を使わせていただくという形で今記載をしております。必ずしも例えばすぐ隣といった形で追加の部屋を準備できるというわけではありませぬので、おっしゃるとおり場所が離れることも当然起こりえる状況となります。

人員体制につきましては、普段、職員の勤務をおおよそ週3日から4日程度でシフトを組んでいるところを、夏休みは週5日に増やして対応する他、アルバイト等も増やしまして、職員や他の人員を確保し、場所が仮に離れたとしても運営に支障がないような形で取り組んでおります。

## 【矢藤会長】

その他いかがでしょうか。お願いいたします。長谷川委員。

### 【長谷川委員】

お願いいたします。村中保育園の長谷川です。

26ページの計画の基本的な考え方です。小牧市のまちづくり推進計画基本理念が現在作成中であることを踏まえ、ここで第2期子ども・子育て支援事業計画の基本理念と、3つのものが上げられています。これは上の計画を受けているのか、それとも単独で「みんなでつながり・支え合い こどもの笑顔があふれる未来 こども夢・チャレンジNo. 1都市こまき」、これが先にありきなのか、その関係を教えてください。この理念に基づいて、だんだんと具体的なさまざまな取り組みが出てくるわけですね。その大もととして、どの考えが一番もとになっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

### 【矢藤会長】

お願いいたします。

### 【事務局】

この計画の取り扱いにつきましては、小牧市の中でも様々な計画が分野ごとにあり、それらを包括する位置づけとして小牧市まちづくり推進計画がございます。小牧市まちづくり推進計画につきましては、市の計画の最上位に位置づけられるということで、前回以前の会議でも基本的には整合性を図るということで、お話をさせていただいております。

小牧市まちづくり推進計画につきましては、子育てに限らず広い分野、いわゆる都市計画的な部分もあれば農業的な部分もあり、そのような形を全て包括した計画ですので、非常に広い分野を踏まえて定まってくるものとなります。子育て支援にしましては、すでに現行において、上位に地域子ども・子育て条例がございます。こちらで定めている目的がございますので、子育て施策については、この条例の目的を持ちつつ、まちづくり推進計画と整合を図りながら、最終的にはこちらの基本理念として下げてくる形となります。まちづくり推進計画が、まだ具体的に出せる段階までは至っていないということで、現在は作成中という文字を入れさせていただいておりますが、最終的には、ここの基本理念等は変わるものではないということで考えております。よろしくお願いいたします。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。

### 【長谷川委員】

それでは意見ということでお願いします。この後のさまざまな具体的な内容に関わってきますので、こここのところで、この基本理念の簡単な説明を一つ入れるほうが、分かりやすいのかなと思いました。一例をあげますと、26ページの基本目標で、例えば1番に「地域の子育て・子育てを支援します」という目標がありますね。それを受けて28ページに若干説明があり、29ページの図では、実際さらにこれを受けたかたちで1から4があります。この中でも地域推進活動というのがありますよね。さまざま保育園でも地域の方とどんな活動をされたか、毎年報告を上げています。地域との関係が密だとなると、それぞれの活動のところで、ここ数年、予算をカットされている状況もあります。ぜひとも予算は復活させていただきたいなと思います。理念や目標をうたうのならば、やはりそういったところも必要だと思います。

また観点としては変わりますが、先ほど説明のあった76、77ページ、量の見込みに関わる部分です。例えば77ページ12番の村中小学校で、令和2年度の1年生が令和3年度では2年生になりますよね。そのときにこの表では17人の子が20人に増えている。これまでずっと統計をとってきているのに、このように2年生になるとある程度増えていくという形になるのでしょうか。それが6年生になると減っていく。この縦横時系列の表の読み方をもう一度、詳しく説明していただきたいと思います。なぜなら、それは前段のアンケートについての21ページで、「放課後児童クラブを何年生まで利用したいか」、という設問で「6年生まで使わせたい」という回答が52%もある。半分の人はこちらまで使わせたいと考えているけれども、市の予測としては、100人いても3人、つまり3%弱といったところではしか見ていない。ここは、この数字をあげていくのなら半分に近づいていくような、おそらく今後増えていくのではないのか、というような見込みをしていかないと、アンケートの結果を生かしたものにはならないのではないのかなと思います。ご意見あればお聞かせください。以上です。

### 【矢藤会長】

お願いします。

### 【事務局】

まず76、77ページについて、今回の計画から国の手引において児童クラブ別に、且つ学年別に算定することとなっております。今までは低学年・高学年ということで1～3、4～6というくりで数字を示していたのですが、今回はさらに学年ごとで細かくなっているということで数字を出させていただいております。

基本的には、75ページの児童クラブ全体の学年別の数字に対して、現在の各学校がどのような状況になっているかということに基づき、そちらに対して今後の人口の推定を当てはめているという形で算出しております。おっしゃられたとおり学年進行によるものが自然になるということも考え方としてはあるかと思いますが、そもそもそういう形での算定とはしていないということをご理解願いたいと思います。

またアンケートにおける6年生までの利用希望が50%という部分につきましては、確かに市民アンケートとしては今ご指摘のとおり数字が出ておりますが、では実際はどうかということになりますと、この今お示ししている数字自体は現在の児童クラブの利用状況とほぼ乖離はしていない状況になっています。アンケートで書くとなると、やはり使えたほうが良いというお考えのもと、高く書かれる方もおられます。また、このアンケートの設問も基本的には、5歳児など今後小学校に上がる方を対象にしておりますので、将来何があるか分からないということで比較的高めの数字が出ているかと思われます。この部分につきましては、アンケートの結果をそのまま適用するのではなく、量の見込みにおいては実態に応じて自治体での補正をすることが可能という国の手引もございますので、基本的には国の手引を適用して実態に沿う形で算定をさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。以上です。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。舟橋委員。

### 【舟橋委員】

放課後子ども総合プランの件で意見なのですが、児童館との融和というのは検討に入っていないのでしょうか。前回これの担い手についての考えを聞きましたが、児童館であれば母親クラブがあります。この母親クラブは母親だけではなく、父親や地域の人々もかかわっているということを知りました。どちらかというと児童館のPTA的な機能を果たしているのではないかと思います。そのような



機能を子ども総合プランにも融和する形で取り組んではどうかというアイデアなどもあるかと思いますが、このような方向の検討はされていますでしょうか。お願いいたします。

### 【矢藤会長】

お願いします。

### 【事務局】

小学生の放課後の居場所としての放課後子ども総合プランにつきましては、基本的には児童クラブと放課後子ども教室の一体化という形が全面に出ていますが、おっしゃられたとおり児童館等の他の資源を活用した放課後の居場所の確保ということも当然考えられるところです。

今まで2回開催しました放課後子ども総合プラン導入検討委員会におきましても、小牧市における児童館の資源としての優位性といいますか、非常に児童館の設備や講座の内容が充実しているというご意見をいただいております、市民アンケート等からもいただいております。

今後、児童館も含めました放課後のあり方については、おっしゃられるとおり、この37ページから38ページには記載がない状況ではありますが、記載を含めて検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

### 【矢藤会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

私のほうから1点お願いしたいのですが、53ページの上のところの書き方です。民間事業者が運営する私立保育園の役割というところがあります。その2行目から3行目に民間ノウハウを活用して子どもに対する教育などの特色あるサービスということが、やはりひっかかるところがありまして、つまり特別なお稽古事などを行うことが特色として挙げられるといった考え方は、おそらく今後の幼児教育ではもうないと思います。お稽古事をすれば子どもが学ぶわけではないので。今からSociety 5.0の時代の中で子どもたちが主体的・多様的に深い学びをしっかりとやっていきたいと思いますということが求められる中、公立は基本的にそれをやります、私立はおまけでお稽古事をやります、という形で私立の特色として挙げるということが、教育に対する誤解を招きかねないとは私は考えます。それは教育とは別の話なので。例えば民間のノウハウを活用して地域の実情に応じた創意工夫による保育・幼児教育を提供するという表現ではどうでしょうか。つまり公立は市の考え方で共通したものを行っ

ている。民間では、その地域の実情や、あるいは保育観などさまざまな中で、国の制度を踏まえつつ、創意工夫をより幅広く、自由に行っていただけますよ、という書きぶりですね。プラスアルファのお稽古事のようなサービスがありますというようなことを、教育と称するということは、やや抵抗と言いますか、有り体に言えば誤りだと思ふわけです。その辺の書きぶりを調整していただければと思います。

今、学習指導要領が小・中・高で変わって、これまでの教育についての考え方や学びについての考え方がより子どもを中心としたものになる中で、教育に関する書きぶりは市民に対するメッセージの一つにもなるため、暗黙に前提されていることが、古い教育観に基づいてはまずいのではないかなと思います。そのあたりの調整をうまく図っていければと思いますので、意見としてお聞きいただければと思います。

その他いかがでしょうか。長谷川委員、お願いします。

#### **【長谷川委員】**

今の52ページのところで、公立の保育園、私立の保育園をこのように分けることが必要なのかなとも思います。例えば(i)の公立の保育園、この3段落目、4段落目、これは私立といえども園長会でさまざまな事務連絡は共有していますし、4段落目にある児童相談所とか包括支援センターとも連絡をとり合いながらやっているのです、そうすると、ここの3・4段落目にあるのは、小牧の保育園全体が行っていることではないのかなと思います。そうすると、公立だけというものは挙げる必要はあるのかなと思います。分けるのではなく、一緒に小牧の保育園はこういう方向でやっているが、あえて言えば延長保育・一時・休日保育、そういう方策としての違いがある、というところを述べるようにしたほうが、読まれる方は分かりやすいと思います。一度ご検討ください。

#### **【矢藤会長】**

ご意見として伺いました。おそらく、市としても公立を民営化するという考え方が一方である中で、今後5年に渡る計画ですので、では公立は一体どのような役割を果たしていくのかということ、何らかの形で明示する必要もおありかと思ふます。今のご意見のように、意見や文言をどこにどう入れていくかという調整の余地は大いにあると思ふますので、ご意見を踏まえて、また事務局と私も調整していきたいと思ふます。

では、時間が参りました。今回ご意見をいただいた上で、なお十分時間をとれないという状況ですので、他にご意見がある方は11月8日の金曜日までに事務局にお出しいただければと思います。それを踏まえて会長と事務局にて協議し、次回会議で改訂版をご提示することになるかと思えます。その時点では根本的な議論は改めてという形ではできませんが、11月8日までにお出しいただいた意見を含め、事務局と会長で十分協議したものをご提案するという中で、若干の調整の余地はあるかと思えます。主な内容や考え方、大きな部分については今回と、11月8日までで承りたいと思えます。その上で年明けにパブリックコメントを実施するという流れになります。その流れもご承知おきいただきながらご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、本日の議論はここまでにさせていただき、次に移らせていただきたいと思えます。

次第3、その他、です。以降は報告になります。1点目、小牧市子ども・子育て支援事業計画平成30年度実績報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

### **3 その他**

#### **【事務局】**

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績報告について説明いたします。

資料2-1をご覧ください。第2回会議までにいただきましたご意見をもとに平成30年度の実績報告を、この資料のとおり確定させていただきますので報告いたします。

なお、第2回会議でいただきましたご意見をもとに、数点追加等を行っておりますので、その内容を説明いたします。

まず5ページ一番下、「新たな課題も出てきているが、いじめや自殺もまだまだ解消していない課題であるため、よりしっかりと防いでいくための方策も検討願いたい」を追加しました。

次に7ページです。一番下、「放課後子ども教室の現状及び課題等の対応状況について情報提供を望む」を追加いたしました。

次に10ページです。下にあります「こども・子育て会議での意見」のうち、上から3つ目の点のところになりますが、こちらは前回会議では「子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用はもっと増えてもよいのではないかと記載しておりましたが、後半部分を、「事前に情報が行き届き、必要な状況となったときにしっかりと利用することができるよう周知を望む」に修正いたしました。

4つ目以降の文章については追加となります。

「児童クラブの終了時間の18時30分に迎えが間に合わない場合の利用断念やファミリー・サポート・センターの利用状況などの情報提供を望む。」「児童クラブの終了時間を保育園の延長時間に合わせて19時までとすることを検討してもよいのではないか。」「保育園の迎えに間に合わない場合についてICカードで機械的に時間を記録するなど、保育士の働き方改革も含めた不公平感のない対策を検討願いたい。」

次に18ページです。ナンバー5、就学前施設と小・中学校との連携の推進の右から2番目になりますが、前回会議では「公私保幼小の連携に向けた研修への積極的な参加が望まれる」と記載しておりましたが、「子どもたちの連続した学びを共通のものとし、幼稚園・保育園、小・中学校それぞれが取り組んでいることを理解し合うための研修内容を今後も検討していく」に修正いたしました。同じページの一番下になりますが、「就学前施設と小・中学校との連携推進について、分析や今後の方向性の具体的な記述を望む」を追加いたしました。

次は21ページです。一番下になります。前回会議では、「訪問における言葉の壁について、アプリ等ツールの活用を期待したい」と記載しておりましたが、「訪問における言葉の壁について、市で導入した自動翻訳機の使途範囲拡大や機器増設の予算確保といった、具体的かつ迅速な対策を検討願いたい」に修正いたしました。

次に23ページです。23ページ以降の量の見込みと提供体制の確保につきましては、ただいま説明しました追加や修正と関連することについて、同じ内容で追加等を行っております。以上です。

この資料2-1及び2-2につきましては、後日、小牧市のホームページにて公開いたします。

説明は以上です。

### 【矢藤会長】

ありがとうございました。

これは、もう確定したもので、ご報告ということですが、なお何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは報告事項の2点目です。放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について事務

局からご説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について説明いたします。

資料3をお願いいたします。

10月16日に第2回委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

議題は3件あり、まず(1)名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察について、明日になりますが、10月25日に実施する視察の報告を行いました。

次に(2)課題または考慮すべき要素について、小牧市版の放課後子ども総合プランを実施するに当たり、今までの会議等において出された議題や考慮すべき要素と、その対応策等について事務局から説明いたしました。

資料3の最後にございますカラーの図が、現段階における小牧市版の放課後子ども総合プランの実施体制のイメージ図となっております。このイメージ図が一つの小学校における一体型の放課後子ども総合プランの実施体制を示しております。新たに設ける事業所長は、現在の児童クラブの嘱託支援員の一部が就任する予定ですが、この事業所長が児童クラブ及び放課後子ども教室の活動を総括いたします。各場所において指導員及び支援員が児童を保育し、クラブ室3において現在の放課後子ども教室で実施している体験活動を行います。

体験活動の実施には、引き続き学校地域コーディネーター及び安全管理指導員に従事していただくほか、外部講師、地域ボランティアにもご協力いただく体制整備を目指します。

放課後の時間帯の一部を体験活動の時間とし、希望する児童が参加できるように取り組みます。

資料3の1ページ目にお戻りいただきまして、本議題について委員の方からは、主に①から⑧のご指摘がございました。読み上げさせていただきます。

①放課後子ども教室では、活動内容に対して児童ごとで好みがあり、全員を一緒に取り組みせることが難しい面もある。

②夏休みの児童クラブでは、工作を行ったり読み聞かせのボランティアをお願いしたり、活動内容に少し変化を加えることは行っているが、複数の講師をお願いして普段より大きな活動をしようとする、日程調整や参加児童数の調整が大変だった。

③児童クラブは1年生から6年生まで学年が幅広いため、内容によっては同一の体験活動を提供することがそぐわないときもある。

④体験活動の時間帯に児童が体験活動に参加するのか、児童クラブ室に残って例えば宿題に取り組むのか、児童が気軽に選択できるようにしてもよいのではないか。

⑤市である程度の謝礼の予算を確保して、各クラブに配分するのではなく、現場からの相談に応じて執行するような仕組みを検討してもよいのではないか。従事者が全ての準備を行うのではなく、音楽などの鑑賞を外部に依頼して、放課後子ども教室参加児童と児童クラブ参加児童と一緒に参加することから始めていくことも考えられる。

⑥児童館はさまざまな工作などを行っているため、連携や情報交換ができるとよい。

⑦放課後子ども教室で行っている児童によるブースづくりに児童クラブの児童が客として参加したり、体育館の半面を使って遊びをしているところに、もう半面は児童クラブの児童が参加したりなど一緒にできることはあると思う。

⑧例えば夏休みに学校の図書室が借用できれば、場所の確保のみならず、本が好きな児童にとってよい活動場所となる。こども未来部と教育委員会が連携して取り組み、放課後子ども教室と児童クラブの一体化の運営の機運を高めれば調整もしやすくなるのではないか。以上です。

最後に、(3)モデル地区の要件として、事務局が令和3年度から実施する一体型の放課後子ども総合プランのモデル地区選定の要件を説明し、委員の方からは①から④記載の内容のご発言がございました。

内容は以上となります。

次回の委員会は、あす10月25日の名古屋市立名北小学校の視察を経て、11月12日火曜日の午前10時から開催いたします。

引き続き、課題等の整備、モデル事業の要件に関する検討を行うほか、小牧市版の放課後子ども総合プランの内容について、モデル事業のベースとなる標準的な運営内容の検討を行っていただく予定です。報告は以上です。

#### **【矢藤会長】**

ありがとうございました。今検討していただいているところですが、この内容で拝見しても、しっ

かり検討してくださっていることがよくわかります。本日、放課後子どもプラン等々のことでご意見がさまざまありましたが、加えて何か別にあればお願いします。

(挙手する者なし)

よろしいでしょうか。では引き続きご検討よろしくお願いいたします。

次に報告事項の3点目。成人祝賀式における対象年齢について、事務局からご説明をお願いいたします。

### **【事務局】**

成人祝賀式における対象年齢についてご説明をさせていただきます。

令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、今後の成人祝賀式の実施方法について検討を進めているということは前回のこども・子育て会議にてご報告をさせていただきました。第2回会議でいただきましたご意見やアンケート結果、近隣市町の動向を踏まえ検討を重ねた結果、本市におきましては令和5年以降も20歳を対象とした式典を実施していくことにいたしました。大きな理由といたしましては、18歳での式典開催は、参加者の多くが大学受験、または就職といった進路の選択にかかわる極めて多忙な時期であり、参加が困難であると考えられること、そのため、参加者本人だけではなく、家族も含め落ちついた環境で式典を祝うことができ、また家族や友人とのつながりをしっかり確認できるよう20歳での式典を継続するものです。

また、名称につきましては、今後引き続き検討をまいります。

今後は12月1日号の広報ほか、ホームページでも周知を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。報告は以上です。

### **【矢藤会長】**

ありがとうございました。ただいまの報告について何かございますか。

(挙手する者なし)

それでは、全体を通して何か、その他ご発言等ありますでしょうか。お願いします。

### **【事務局】**

時間がない中申し訳ありません。次第にはありませんが、幼児教育・保育課から、この場をお借りしまして2点ほど報告をさせていただきたいと思っております。

6月4日の第1回目の会議の折にも報告をさせていただきましたが、一色保育園の民間移管に係る事業者の公募と、同時に中部地区内で新たな保育所を設置運営していただく事業者の公募をさせていただいた結果について報告をさせていただきます。資料はありませんのでご了承ください。

まず一色保育園の民間移管ですが、応募につきましては社会福祉法人2者から申し込みをいただきました。そのうち1者からは、申し込み後に事情により辞退したいという申し出がありましたので、最終的には社会福祉法人1者において選定委員会による審査を実施いたしました。

選定委員会において協議した結果、今回は応募があった法人の事業者への選定には至りませんでした。主な理由といたしましては大きく3つありましたが、1つ目には人材確保及び採用計画の担保について、特に園長・副園長・主任といった中心的な人材の確保が懸念されること。2つ目に、開所年度から3カ年の予算の収支のバランスについて少々懸念がされること。3つ目は、市内で同法人が運営する他の保育施設がありますが、そういった保育施設への影響ということで、大きく3つの点で懸念される状況があるため、今回は選定には至りませんでした。

この結果を受けまして、市としては改めて募集要綱などの条件等を見直しまして、来年改めて再度公募を行う予定としています。今のところ詳細は未定です。

続きまして、中部地区における新たな保育所の設置運営事業者の公募につきましては、6月10日から、つい先週の10月18日まで約4カ月間にわたり募集を行いました。正式に応募いただいた件数は0件という結果でした。問い合わせがあった事業者からは、やはり土地の条件などの点において、探すのが難しいということと、保育園運営に関する補助などを充実させていただければ可能性があるのではないかというような意見がありました。こちらも今後は、土地については市有地の活用を含めて公募条件等をまた改めて見直していくという予定をします。

いずれも本日議題となりました子ども・子育て支援事業計画にひもづけていく必要がありますので、今回の結果を踏まえて、また計画に盛り込んで参りますのでよろしくお願いいたします。以上です。

### **【矢藤会長】**

ご報告ということでした。何かございますか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら特段ご発言もないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。



## 【事務局】

矢藤会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日も慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、3のその他に進めさせていただきます。

(2)今後の予定をご覧ください。

第4回につきましては、年の瀬の押し迫る時期ではございますけれども、12月26日の木曜日午後2時から市役所東庁舎5階大会議室を予定しております。年末でご多忙のこととは存じますが、よろしく願いいたします。

また第5回につきましては、記載のとおり2月26日の予定となっておりますが、また開催前にはそれぞれご案内をお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に、交通安全についてのお願いをさせていただきます。

木々の葉も色づき、秋も深まるにつれ日の落ちる時期が随分と早くなりました。夕方の運転には注意が必要な時期となっております。皆様におかれましても暗くなる前の早目のライト点灯など、交通安全には十分お気をつけくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして令和元年度第3回小牧市こども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。